

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成17年11月17日(2005.11.17)

【公開番号】特開2001-120749(P2001-120749A)

【公開日】平成13年5月8日(2001.5.8)

【出願番号】特願平11-308157

【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 7/02

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 3

A 6 3 F 7/02 3 1 7

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成17年9月29日(2005.9.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【書類名】 明細書

【発明の名称】 パチンコ機

【特許請求の範囲】

【請求項1】 パチンコ球が特定領域を通過すると大入賞口の開放を繰り返す点で共通した内容を持つ複数の異なる遊技を、1つの遊技盤上にて展開するパチンコ機において、

前記遊技盤上に設けたセンター役物に、各遊技の大入賞口をかねた兼用大入賞口と、前記兼用大入賞口の下に形成された振分板と、前記振分板の下に形成されたものであって各遊技の大入賞口の入賞領域をかねた兼用入賞領域と、前記兼用入賞領域に区画されたものであって各遊技の特定領域をかねた兼用特定領域とを備え、

前記センター役物が各遊技で使用されることを特徴とするパチンコ機。

【請求項2】 請求項1に記載するパチンコ機において、

前記遊技盤上にて展開される複数の異なる遊技は、大当たり状態のときに繰り返される前記兼用大入賞口の開放の態様が、継続的に開放される第1の遊技と断続的に開放される第2の遊技とを含むことを特徴とするパチンコ機。

【請求項3】 請求項1又は請求項2に記載するパチンコ機において、

前記遊技盤上にて展開される複数の異なる遊技の1つで使用する図柄表示装置を、前記センター役物に設けたことを特徴とするパチンコ機。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、1台で複数の異なる遊技を展開し得るパチンコ機に関する。

【0002】

【従来の技術】

従来、1台で複数の異なる遊技を展開し得るパチンコ機としては、例えば、本出願人が提出した特願平11-260378号の特許出願で、第2実施の形態として記載したパチンコ機がある。図4は、かかるパチンコ機の遊技盤の正面図を示したものであるが、遊技盤100の上では、いわゆる第1種の遊技といわゆる第2種の遊技とが展開される。

【0003】

そして、第1種の遊技が遊技盤100上にて展開される場合においては、第1種の大当たり状態の際に、第1種大入賞口111内に形成された特定領域たる第1種Vゾーンにパチンコ球が通過すると、第1種大入賞口111の継続的な開放が繰り返されることになる。また、第2種の遊技が遊技盤100上にて展開される場合においては、第2種の大当たり状態の際に、特定領域たる第2種Vゾーン106にパチンコ球が通過すると、第2種開閉部材104の回動変化による第2種大入賞口の断続的な開放が繰り返されることになる。

【0004】

従って、第1種の遊技と第2種の遊技とでは、第1種大入賞口111の開放の態様と第2種開閉部材104の回動変化による第2種大入賞口の開放の態様とが異なるものの、パチンコ球が特定領域に入賞すると大入賞口の開放を繰り返す点で共通した内容を持つ関係にあると言うことができる。すなわち、図4の遊技盤100を有するパチンコ機は、パチンコ球が特定領域を通過すると大入賞口の開放を繰り返す点で共通した内容を持つ複数の異なる遊技（第1種の遊技と第2種の遊技）を、1つの遊技盤100上にて展開することができるものである。

【0005】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、図4の遊技盤100を有するパチンコ機は、第1種の特別図柄表示装置103が第2種の特別変動入賞装置102内に設けられてはいるものの、第1種の遊技の展開に必要な役物（特別図柄表示装置103、第1種始動口108、第1種大入賞口111、第1種Vゾーンなど）と、第2種の遊技の展開に必要な役物（第2種開閉部材104、第2種Vゾーン106、第2種始動口A109、第2種始動口B110、第2種大入賞口など）は、遊技盤100上において、各々が独立した存在であった。従って、第1種の遊技と第2種の遊技が1つの遊技盤100上において単に併存した平凡な印象を、遊技者に与えていた。

【0006】

そこで、本発明は、上述した問題点を解決するためになされたものであり、遊技盤上にて展開される複数の異なる遊技の共通した内容を1つのセンター役物で行い、遊技盤上にて展開される複数の異なる遊技が部分的に融合した斬新な印象を遊技者に与えることによって、遊技者に新たな興味を持たせることができるパチンコ機を提供することを目的とする。

【0007】

【課題を解決するための手段】

この目的を達成するために成された請求項1に係る発明は、パチンコ球が特定領域を通過すると大入賞口の開放を繰り返す点で共通した内容を持つ複数の異なる遊技を、1つの遊技盤上にて展開するパチンコ機であって、前記遊技盤上に設けたセンター役物に、各遊技の大入賞口をかねた兼用大入賞口と、前記兼用大入賞口の下に形成された振分板と、前記振分板の下に形成されたものであって各遊技の大入賞口の入賞領域をかねた兼用入賞領域と、前記兼用入賞領域に区画されたものであって各遊技の特定領域をかねた兼用特定領域とを備え、前記センター役物が各遊技で使用されることを特徴とする。

【0008】

【0009】

【0010】

【0011】

また、請求項2に係る発明は、請求項1に記載するパチンコ機であって、前記遊技盤上にて展開される複数の異なる遊技は、大当たり状態のときに繰り返される前記兼用大入賞口の開放の態様が、継続的に開放される第1の遊技と断続的に開放される第2の遊技とを含むことを特徴とする。

【0012】

また、請求項3に係る発明は、請求項1又は請求項2に記載するパチンコ機であって、

前記遊技盤上にて展開される複数の異なる遊技の1つで使用する図柄表示装置を、前記センター役物に設けたことを特徴とする。

【0013】

このような構成を有する本発明のパチンコ機では、複数の異なる遊技を1つの遊技盤上にて展開するものである。そして、遊技盤上にて展開される複数の異なる遊技には、パチンコ球が特定領域を通過すると大入賞口の開放を繰り返す点で共通した内容がある。

【0014】

また、遊技盤上には、センター役物が設けられている。センター役物においては、パチンコ球が兼用大入賞口に入賞すると、兼用大入賞口の下に形成された振分板の上にパチンコ球が誘導される。さらに、振分板の上のパチンコ球は、振分板の下に形成された兼用入賞領域に向かって転動し、兼用入賞領域又は兼用入賞領域に区画された兼用特定領域を通過する。

【0015】

この点、兼用大入賞口とは、遊技盤上にて展開される各遊技の大入賞口をかねたものである。また、兼用入賞領域とは、遊技盤上にて展開される各遊技の大入賞口の入賞領域をかねたものである。また、兼用特定領域とは、遊技盤上にて展開される各遊技の特定領域をかねたものである。従って、遊技盤上にて展開されるいずれの遊技においても、センター役物の兼用特定領域をパチンコ球が通過すると、センター役物の兼用大入賞口の開放が繰り返される。これにより、遊技盤上にて展開される複数の異なる遊技の共通した内容は、1つのセンター役物において行われることになる。よって、センター役物は、遊技盤上にて展開される各遊技で使用される。

【0016】

すなわち、本発明のパチンコ機では、複数の異なる遊技が展開される遊技盤上に設けられたセンター役物において、パチンコ球が兼用特定領域を通過すると、兼用大入賞口の開放を繰り返すことにより、遊技盤上にて展開される複数の異なる遊技の共通した内容を1つのセンター役物で行っており、遊技盤上にて展開される複数の異なる遊技が部分的に融合した斬新な印象を遊技者に与えることができるので、遊技者に新たな興味を持たせることができる。

【0017】

また、遊技盤上にて展開される複数の異なる遊技の共通した内容を1つのセンター役物で行うことによって、遊技盤上にて展開される各遊技に必要な役物の一部を共有化し、遊技盤上に設けられる役物の数を減らすことができるので、遊技盤上を綺麗にまとめることができるとともに、遊技盤が反る危険を回避することができる。

【0018】

また、センター役物の振分板に突起物を設けることも好ましい。これにより、振分板の上を転動するパチンコ球が兼用入賞領域又は兼用特定領域を通過する際に、突起物による影響を与えて、偶然性を加えることができるので、さらに、遊技者に新たな興味を持たせることができる。

【0019】

また、本発明のパチンコ機において、センター役物の兼用大入賞口の開放の態様としては、前後に開閉して開放するものや、左右に開閉して開放するものなどが好ましい。

これにより、上記従来のパチンコ機では、第1種大入賞口111は前後に開閉するものであるので、センター役物の兼用大入賞口が左右に開閉する場合には、従来のパチンコ機にない新たな興味を、遊技者に持たせることができる。また、上記従来のパチンコ機では、第2種開閉部材104は左右に開閉するものであるので、本発明のパチンコ機において、センター役物の兼用大入賞口が前後に開閉するものである場合には、従来のパチンコ機にない新たな興味を、遊技者に持たせることができる。

【0020】

また、本発明のパチンコ機において、遊技盤上にて展開される複数の異なる遊技としては、大当たり状態のときに繰り返される兼用大入賞口の開放の態様が、継続的に開放され

る第1の遊技と断続的に開放される第2の遊技などがある。そして、第1の遊技の場合には、センター役物において、パチンコ球が兼用特定領域を通過すると、兼用大入賞口の継続的な開放が繰り返されることによって、大当たり状態が維持されるようにしてもよい。また、第2の遊技の場合には、センター役物において、パチンコ球が兼用特定領域を通過すると、兼用大入賞口の断続的な開放が繰り返されることによって、大当たり状態が維持されるようにしてもよい。例えば、第1の遊技としていわゆる第1種の遊技を実行した場合には、大当たり状態では、センター役物において、パチンコ球が兼用特定領域を通過すると、兼用大入賞口の継続的な開放が予め定められた回数に達するまで繰り返されるようにしてもよい。また、第2の遊技としていわゆる第2種の遊技を実行した場合には、大当たり状態では、センター役物において、パチンコ球が兼用特定領域を通過すると、兼用大入賞口の断続的な開放が予め定められた回数に達するまで繰り返されるようにしてもよい。

【0021】

そして、上記従来のパチンコ機では、入賞領域と特定領域は大入賞口に設けられており、大入賞口に入賞したパチンコ球は直ぐに入賞領域又は特定領域を通過することになるが、本発明のパチンコ機において、第1の遊技が遊技盤上にて展開される場合には、センター役物において、パチンコ球が振分板の上を転動することにより、兼用大入賞口に入賞したパチンコ球が兼用入賞領域又は兼用特定領域を通過するまで、遊技者は気を揉みながらパチンコ球を見届けることが可能になるので、従来のパチンコ機にない新たな興趣を、遊技者に持たせることができる。

【0022】

【0023】

【0024】

また、上記従来のパチンコ機では、入賞領域と特定領域は、開閉部材の回動変化により開閉される大入賞口の真下に設けられており、比較的短期のうちに、大入賞口に入賞したパチンコ球は入賞領域又は特定領域を通過することになるが、本発明のパチンコ機において、第2の遊技が遊技盤上にて展開される場合には、センター役物において、パチンコ球が振分板の上を転動することにより、兼用大入賞口に入賞したパチンコ球が兼用入賞領域又は兼用特定領域を通過するまで、比較的長期に渡り、遊技者は気を揉みながらパチンコ球を見届けることが可能になるので、従来のパチンコ機にない新たな興趣を、遊技者に持たせることができる。

【0025】

【0026】

【0027】

また、本発明のパチンコ機において、第1の遊技及び第2の遊技が遊技盤上にて展開される場合には、センター役物において繰り返される兼用大入賞口の開放の態様が、第1の遊技の大当たり状態のときは継続的に行われ、第2の遊技の大当たり状態のときは断続的に行われ、第1の遊技の大当たり状態のときと第2の遊技の大当たり状態のときとでは異なるので、遊技者は、センター役物において繰り返される兼用大入賞口の開放の態様を見定めることにより、何れの大当たり状態が遊技盤上で展開されているかを、判断することができる。例えば、第1の遊技としていわゆる第1種の遊技を実行した場合には、大当たり状態では、センター役物において、パチンコ球が兼用特定領域を通過すると、兼用大入賞口の継続的な開放が予め定められた回数に達するまで繰り返し、また、第2の遊技としていわゆる第2種の遊技を実行した場合には、大当たり状態では、センター役物において、パチンコ球が兼用特定領域を通過すると、兼用大入賞口の断続的な開放が予め定められた回数に達するまで繰り返すように構成することによって、遊技者は、センター役物において繰り返される兼用大入賞口の開放状態の態様から、いわゆる第1種の遊技といわゆる第2種の遊技のうちの何れの大当たり状態が遊技盤上で展開されているかを、判断することができる。

【0028】

また、本発明のパチンコ機において、遊技盤上にて展開される複数の異なる遊技の1つで使用する図柄表示装置を、センター役物に設ければ、遊技盤上に設けられる役物のスペースを減らすことができるので、さらに、遊技盤上を綺麗にまとめることができ。

【0029】

【0030】

また、本発明のパチンコ機では、センター役物を使用する複数の異なる遊技に加え、さらに、センター役物を使用しない遊技が遊技盤上にて展開できる場合でも、上述した効果を発揮することは可能である。

【0031】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施の形態を図面を参照にして説明する。本実施の形態のパチンコ機は、第1種の遊技と第2種の遊技とを1つの遊技盤上で展開し得るものであって、以下に述べる内容に相当する以外の機能・構造については、第1種のパチンコ機及び第2種のパチンコ機と同じものである。

【0032】

図2に示すように、本実施の形態のパチンコ機の遊技盤1の上においては、ほぼ中央に、センター役物2が設けられてい。そして、センター役物2の上側には、風車6が設けかれている。また、センター役物2の両側には、上入賞口7、風車8、肩電飾ランプ10が設けかれている。また、センター役物2の下側には、第1種始動口3、第2種始動口A4、第2種始動口B5、下入賞口9が設けかれている。

【0033】

また、図1に示すように、センター役物2においては、その上部に、第1種の遊技の大入賞口と第2種の遊技の大入賞口とをかねた兼用大入賞口11が設けかれている。また、兼用大入賞口11の下には、7セグメントLED等から構成される各表示LED13A、13B、13Cが左右水平方向に配置されることによって、左、中、右に3分割された特別図柄を表示する特別図柄表示装置13が設けかれている。尚、特別図柄表示装置13は、第1種の遊技において使用されるものである。

【0034】

また、特別図柄表示装置13の下には、振分板12が設けかれている。振分板12は、奥から手前に向かって下るように傾斜がつけかれている。尚、兼用大入賞口11に入賞したパチンコ球は、振分板12の奥に落下する。そして、振分板12の下(手前)には、第1種の遊技の大入賞口の入賞領域と第2種の遊技の大入賞口の入賞領域とをかねた兼用入賞領域14が設けかれている。また、兼用入賞領域14内には、第1種の遊技の特定領域と第2種の遊技の特定領域とをかねた兼用特定領域たる兼用Vゾーン15が区画されている。

【0035】

従って、センター役物2においては、パチンコ球が兼用大入賞口11に入賞すると、兼用大入賞口11の下に設けられた振分板12の奥にパチンコ球が落下する。さらに、振分板12の上のパチンコ球は、振分板12の下(手前)に設けられた兼用入賞領域14に向かって転動し、兼用入賞領域14又は兼用入賞領域14に区画された兼用Vゾーン15を通過する。

【0036】

次に、本実施の形態のパチンコ機のブロック図について、図3に基づいて説明する。本実施の形態のパチンコ機は、CPU21、クロック回路22、ROM23、RAM24、出力ポート25、入力ポート26などを有している。CPU21は、パチンコ機全体を制御するものであり、例えば、当該パチンコ機の遊技盤1の上で展開される第1種の遊技の内容と第2種の遊技の内容を制御する。クロック回路22は、パチンコ機全体の制御における時間基準を与えるものである。ROM23は、当該パチンコ機の遊技の内容などのプログラムを記憶したものである。RAM24は、当該パチンコ機の遊技の内容などのプログラムを実行する際に使用するものである。

【 0 0 3 7 】

また、出力ポート25には、特別図柄表示装置表示回路30、ソレノイド駆動回路40などが接続されている。そして、特別図柄表示装置表示回路30には、特別図柄表示装置13の各表示LED13A、13B、13Cが接続されている。各表示LED13A、13B、13Cにおいては、「0」、「1」、「2」、「3」、「4」、「5」、「6」、「7」、「8」、「9」のいずれかの数字が、特別図柄として表示される。

【 0 0 3 8 】

また、ソレノイド駆動回路40には、兼用大入賞口ソレノイド41などが接続されている。兼用大入賞口ソレノイド41は、センター役物2の兼用大入賞口11を前後に開閉させるものである。

【 0 0 3 9 】

また、入力ポート26には、第1種始動口スイッチ51、兼用カウントスイッチ52、兼用Vゾーン通過スイッチ53、第2種始動口Aスイッチ61、第2種始動口Bスイッチ62などが接続されている。

【 0 0 4 0 】

第1種始動口スイッチ51は、第1種始動口3にパチンコ球が入賞したことを検出するものである。兼用カウントスイッチ52は、センター役物2の兼用大入賞口11内にパチンコ球が入賞したことを検出するものである。兼用Vゾーン通過スイッチ53は、センター役物2の兼用Vゾーン15にパチンコ球が通過したことを検出するものである。第2種始動口Aスイッチ61は、第2種始動口A4にパチンコ球が入賞したことを検出するものである。第2種始動口Bスイッチ62は、第2種始動口B5にパチンコ球が入賞したことを検出するものである。

【 0 0 4 1 】

次に、本実施の形態のパチンコ機の遊技の内容に関する制御について説明する。本実施の形態のパチンコ機の遊技の内容に関する制御は、例えば、本出願人が提出した、特願平11-260378号、特願平11-269621号、特願平11-269622号、特願平11-269693号の各出願に記載された制御などにより行われる。これにより、本実施の形態のパチンコ機の遊技盤1の上では、第1種の遊技と第2種の遊技とが交互に展開されたり、あるいは、第1種の遊技の大当たり状態と第2種の遊技の大当たり状態とが独立して展開されたりする。

【 0 0 4 2 】

そこで、ここでは、本実施の形態のパチンコ機の遊技盤1の上において、第1種の遊技が展開される場合での態様と、第2種の遊技が展開される場合での態様とに分けて説明する。

【 0 0 4 3 】

第1種の遊技が展開される場合では、パチンコ球が第1種始動口3に入賞すると、特別図柄表示装置13の各表示LED13A、13B、13Cにおいて、3桁の数字からなる第1種の特別図柄が変動する。そして、約6秒後の変動停止時に、3桁とも同じ数字の特別図柄が表示されると、第1種の大当たり状態となる。その後、第1種の大当たり状態では、センター役物2の兼用大入賞口11が、約20秒の間、あるいは、パチンコ球が10個入賞するまで、継続的に開放されるとともに、かかる開放動作は、センター役物2の兼用大入賞口11に入賞したパチンコ球が、センター役物2の兼用Vゾーン15に16個通過するまで繰り返される。

【 0 0 4 4 】

このような第1種の遊技の内容を制御するには、第1種始動口3にパチンコ球が入賞したことを検出する第1種始動口スイッチ51からの信号、センター役物2の兼用大入賞口11内にパチンコ球が入賞したことを検出する兼用カウントスイッチ52からの信号、センター役物2の兼用Vゾーン15にパチンコ球が通過したことを検出する兼用Vゾーン通過スイッチ53からの信号などを利用する。

【 0 0 4 5 】

第2種の遊技が展開される場合では、パチンコ球が第2種始動口A4、第2種始動口B5のいずれかに入賞すると、センター役物2の兼用大入賞口11が前後に開閉することによって、0.9秒間程度開放され、そして、センター役物2の兼用大入賞口11に入賞したパチンコ球が、センター役物2の兼用Vゾーン15を通過することを条件として、第2種の大当たり状態となる。

【0046】

その後、第2種の大当たり状態では、センター役物2の兼用大入賞口11が前後に開閉することによって、センター役物2の兼用大入賞口11が断続的に開放され、かかるセンター役物2の兼用大入賞口11の断続的な開放は、センター役物2の兼用大入賞口11に入賞したパチンコ球の数が10個に達した時点、あるいは、センター役物2の兼用大入賞口11の開放の回数が18回に達した時点まで行われる。尚、センター役物2の兼用大入賞口11に入賞したパチンコ球の数と、センター役物2の兼用大入賞口11の開放の回数は、センター役物2の兼用大入賞口11に入賞したパチンコ球が、センター役物2の兼用Vゾーン15を通過することによりクリアされ、このクリアは、センター役物2の兼用Vゾーン15を通過するパチンコ球の数が15個に達するまで行われる。

【0047】

このような第2種の遊技の内容を制御するには、第2種始動口A4にパチンコ球が入賞したことを検出する第2種始動口スイッチA61からの信号、第2種始動口B5にパチンコ球が入賞したことを検出する第2種始動口スイッチB62からの信号、センター役物2の兼用大入賞口11内にパチンコ球が入賞したことを検出する兼用カウントスイッチ52からの信号、センター役物2の兼用Vゾーン15にパチンコ球が通過したことを検出する兼用Vゾーン通過スイッチ53からの信号などを利用する。

【0048】

以上詳細に説明したように、本実施の形態のパチンコ機は、第1種の遊技と第2種の遊技を1つの遊技盤1の上にて展開するものであるから、複数の異なる遊技を1つの遊技盤1の上にて展開するものである。そして、遊技盤1の上にて展開される第1種の遊技と第2種の遊技には、センター役物2の兼用大入賞口11の開放の様態に相違がみられるものの、それぞれの大当たり状態の際に、パチンコ球がセンター役物2の兼用Vゾーン15を通過すると、センター役物2の兼用大入賞口11の開放を繰り返す点で共通した内容を持つ。

【0049】

従って、遊技盤1の上にて展開される第1種の遊技と第2種の遊技のいずれにおいても、それぞれの大当たり状態の際に、センター役物2の兼用Vゾーン15をパチンコ球が通過すると、センター役物2の兼用大入賞口11の開放が繰り返される。これにより、遊技盤1の上にて展開される第1種の遊技と第2種の遊技の共通した内容は、1つのセンター役物2において行われることになる。よって、センター役物2は、遊技盤1の上にて展開される第1種の遊技と第2種の遊技で使用される。

【0050】

すなわち、本実施の形態のパチンコ機では、第1種の遊技と第2種の遊技が展開される遊技盤1の上に設けられたセンター役物2において、パチンコ球が兼用Vゾーン15を通過すると、兼用大入賞口11の開放を繰り返すことにより、遊技盤1の上にて展開される第1種の遊技と第2種の遊技の共通した内容を1つのセンター役物2で行っており、遊技盤1の上にて展開される第1種の遊技と第2種の遊技が部分的に融合した斬新な印象を遊技者に与えることができるので、遊技者に新たな興味を持たせることができる。

【0051】

また、遊技盤1の上にて展開される第1種の遊技と第2種の遊技の共通した内容を1つのセンター役物2で行うことによって、遊技盤1の上にて展開される第1種の遊技と第2種の遊技に必要な役物の一部（大入賞口、入賞領域、特定領域など）を共有化し、遊技盤1の上に設けられる役物の数を減らすことができるので、遊技盤1の上を綺麗にまとめることができるとともに、遊技盤1が反る危険を回避することができる。

【 0 0 5 2 】

そして、従来の第1種の遊技では、大入賞口に設けられており、大入賞口に入賞したパチンコ球は直ぐに入賞領域又は特定領域を通過することになるが、本実施の形態のパチンコ機においては、第1種の遊技が遊技盤1の上にて展開される場合には、センター役物2において、パチンコ球が振分板12の上を転動することにより、兼用大入賞口11に入賞したパチンコ球が兼用入賞領域14又は兼用Vゾーン15を通過するまで、遊技者は気を揉みながらパチンコ球を見届けることが可能になるので、従来の第1種の遊技にない新たな興趣を、遊技者に持たせることができる。

【 0 0 5 3 】

また、従来の第2種の遊技では、入賞領域と特定領域は、開閉部材の回動変化により開閉される大入賞口の真下に設けられており、比較的短期のうちに、大入賞口に入賞したパチンコ球は入賞領域又は特定領域を通過することになるが、本実施の形態のパチンコ機においては、第2種の遊技が遊技盤1の上にて展開される場合には、センター役物2において、パチンコ球が振分板12の上を転動することにより、兼用大入賞口11に入賞したパチンコ球が兼用入賞領域14又は兼用Vゾーン14を通過するまで、比較的長期に渡り、遊技者は気を揉みながらパチンコ球を見届けることが可能になるので、従来の第2種の遊技にない新たな興趣を、遊技者に持たせることができる。

【 0 0 5 4 】

さらに、従来の第2種の遊技では、大入賞口は左右に開閉するものであるので、本実施の形態のパチンコ機のように、センター役物2の兼用大入賞口11が前後に開閉するものである場合には、従来の第2種の遊技にない新たな興趣を、遊技者に持たせることができる。

【 0 0 5 5 】

また、本実施の形態のパチンコ機においては、第1種の遊技及び第2種遊技が遊技盤1の上にて展開されており、センター役物2において繰り返される兼用大入賞口11の開放の様が、第1種の大当たり状態のときは継続的に行われ、第2種の大当たり状態のときは断続的に行われ、第1種の遊技の大当たり状態のときと第2種遊技の大当たり状態のときとでは異なるので、遊技者は、センター役物2において繰り返される兼用大入賞口11の開放の様を見定めることにより、何れの大当たり状態が遊技盤1の上で展開されているかを、判断することができる。

【 0 0 5 6 】

また、本実施の形態のパチンコ機においては、遊技盤1の上にて展開される第1種の遊技で使用する特別図柄表示装置13を、センター役物2に設けており、遊技盤1の上に設けられる役物のスペースを減らすことができるので、さらに、遊技盤1の上を綺麗にまとめることができる。

【 0 0 5 7 】

尚、本発明は上記実施の形態に限定されるものでなく、その趣旨を逸脱しない範囲で様々な変更が可能である。

例えば、センター役物2の振分板12に突起物を設ければ、振分板12の上を転動するパチンコ球が兼用入賞領域14又は兼用Vゾーン15を通過する際に、突起物による影響を与えて、偶然性を加えることができるので、さらに、遊技者に新たな興趣を持たせることができることができる。

【 0 0 5 8 】

特に、従来の第1種の遊技では、大入賞口に入賞したパチンコ球は直ぐに入賞領域又は特定領域を通過することから、パチンコ球が入賞領域又は特定領域を通過する際に偶然性を加えることはできないが、本実施の形態のパチンコ機において、センター役物2の振分板12に突起物を設けた場合には、パチンコ球が兼用入賞領域14又は兼用Vゾーン15を通過する際に、突起物による影響を与えて、偶然性を加えることができるので、従来の第1種の遊技にない新たな興趣を、遊技者に持たせることができる。

【 0 0 5 9 】

また、従来の第2種の遊技では、開閉部材の回動変化により大入賞口が開閉することから、パチンコ球が入賞領域又は特定領域を通過する際に、開閉部材による影響を与えて、偶然性を加えているが、本実施の形態のパチンコ機において、センター役物2の振分板12に突起物を設けた場合には、パチンコ球が兼用入賞領域14又は兼用Vゾーン15を通過する際に、突起物による影響を与えて、偶然性を加えているので、従来の第2種の遊技にない新たな興趣を、遊技者に持たせることができる。

【0060】

また、本実施の形態のパチンコ機においては、センター役物2の兼用大入賞口11は前後に開閉するものであったが、スライド、回動などにより、左右に開閉するものであってもよい。

【0061】

特に、従来の第1種の遊技では、大入賞口は前後に開閉するものであるので、本実施の形態のパチンコ機において、センター役物2の兼用大入賞口11が左右に開閉するものである場合には、従来の第1種の遊技にない新たな興趣を、遊技者に持たせることができる。

【0062】

また、本実施の形態のパチンコ機においては、第1種の特別図柄表示装置13がセンター役物2に設けられているが、図示されていない第2種の普通図柄表示装置などをセンター役物2に設けても、遊技盤1の上に設けられる役物のスペースを減らすことができるので、さらに、遊技盤1の上を綺麗にまとめることができること。

【0063】

また、本実施の形態のパチンコ機では、センター役物2を使用する第1種の遊技と第2種の遊技が遊技盤1の上にて展開できたが、第1種の遊技と第2種の遊技に加え、さらに、センター役物2を使用しない遊技が遊技盤1上にて展開できる場合でも、上述した効果を発揮することは可能である。

【0064】

【発明の効果】

本発明のパチンコ機では、複数の異なる遊技が展開される遊技盤上に設けられたセンター役物において、パチンコ球が兼用特定領域を通過すると、兼用大入賞口の開放を繰り返すことにより、遊技盤上にて展開される複数の異なる遊技の共通した内容を1つのセンター役物で行っており、遊技盤上にて展開される複数の異なる遊技が部分的に融合した斬新な印象を遊技者に与えることができるので、遊技者に新たな興趣を持たせることができる。

【0065】

また、遊技盤上にて展開される複数の異なる遊技の共通した内容を1つのセンター役物で行うことによって、遊技盤上にて展開される各遊技に必要な役物の一部を共有化し、遊技盤上に設けられる役物の数を減らすことができるので、遊技盤上を綺麗にまとめることができるとともに、遊技盤が反る危険を回避することができる。

【0066】

【0067】

そして、上記従来のパチンコ機では、入賞領域と特定領域は大入賞口に設けられており、大入賞口に入賞したパチンコ球は直ぐに入賞領域又は特定領域を通過することになるが、本発明のパチンコ機において、第1の遊技が遊技盤上にて展開される場合には、センター役物において、パチンコ球が振分板の上を転動することにより、兼用大入賞口に入賞したパチンコ球が兼用入賞領域又は兼用特定領域を通過するまで、遊技者は気を揉みながらパチンコ球を見届けることが可能になるので、従来のパチンコ機にない新たな興趣を、遊技者に持たせることができる。

【0068】

【0069】

【0070】

また、上記従来のパチンコ機では、入賞領域と特定領域は、開閉部材の回動変化により開閉される大入賞口の真下に設けられており、比較的短期のうちに、大入賞口に入賞したパチンコ球は入賞領域又は特定領域を通過することになるが、本発明のパチンコ機において、第2の遊技が遊技盤上にて展開される場合には、センター役物において、パチンコ球が振分板の上を転動することにより、兼用大入賞口に入賞したパチンコ球が兼用入賞領域又は兼用特定領域を通過するまで、比較的長期に渡り、遊技者は気を揉みながらパチンコ球を見届けることが可能になるので、従来のパチンコ機にない新たな興趣を、遊技者に持たせることができる。

【0071】

【0072】

【0073】

また、本発明のパチンコ機において、第1の遊技及び第2の遊技が遊技盤上にて展開される場合には、センター役物において繰り返される兼用大入賞口の開放の態様が、第1の遊技の大当たり状態のときは継続的に行われ、第2の遊技の大当たり状態のときは断続的に行われ、第1の遊技の大当たり状態のときと第2の遊技の大当たり状態のときとでは異なるので、遊技者は、センター役物において繰り返される兼用大入賞口の開放の態様を見定めることにより、何れの大当たり状態が遊技盤上で展開されているかを、判断することができる。

【0074】

また、本発明のパチンコ機において、遊技盤上にて展開される複数の異なる遊技の1つで使用する図柄表示装置を、センター役物に設ければ、遊技盤上に設けられる役物のスペースを減らすことができるので、さらに、遊技盤上を綺麗にまとめることができる。

【0075】

また、本発明のパチンコ機では、センター役物を使用する複数の異なる遊技に加え、さらに、センター役物を使用しない遊技が遊技盤上にて展開できる場合でも、上述した効果を発揮することは可能である。

【図面の簡単な説明】

【図1】

本発明のパチンコ機の遊技盤に設けられたセンター役物の正面図である。

【図2】

本発明のパチンコ機の遊技盤の正面図である。

【図3】

本発明のパチンコ機のブロック図である。

【図4】

従来技術のパチンコ機の遊技盤の正面図である。

【符号の説明】

- 1 遊技盤
- 2 センター役物
- 1 1 兼用大入賞口
- 1 2 振分板
- 1 3 特別図柄表示装置
- 1 4 兼用入賞領域
- 1 5 兼用Vゾーン